

・・・  
営農のリスクはかしこく軽減しましょう！

## 農業経営収入保険

ポイント①

### あらゆる収入減少リスクに対応

経営努力だけでは避けられない、あらゆる収入減少要因に補償いたします。

- ・市場価格が低下した
- ・自然災害で作物に被害が出た/作付け不能になった
- ・ケガや病気で農作業が難しくなった
- ・病虫害、鳥獣害に遭った
- ・作物の盗難や運搬中の事故に遭ったなど

ポイント②

### 年間見込収入の最大9割を補償

保険料、積立金合わせて計9割まで補償いたします。

保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。

青色申告をしている  
個人・法人の方が加入できます

詳しくは、こちらまでお問い合わせください



**NOSAI**ひょうご **神戸事務所**

〒651-2124  
神戸市西区伊川谷町潤和1058 西神文化センター内  
☎078-220-0044

## 集落ぐるみで有害鳥獣対策を取り組みませんか

イノシシ、アライグマなどの有害鳥獣被害が最近、多く発生しています。特に、アライグマにおいては昨年より出没が非常に多く、イノシシについても出没情報が多く寄せられています。

集落によっては農業者と猟友会との連携により、集落における有害鳥獣の被害防止に努めたところがあります。

集落ぐるみにおける鳥獣被害対策のため研修会を開催しませんか。

詳しくは、下記の問合せ先までお問い合わせください。

【問合せ先】

庶務ライン 有害鳥獣担当

## イノシシ対策に効果的な「電気柵の設置の方法」

設置した周辺を定期的に巡回するなどを行い、支柱や電線、とめているガイシ等を点検し、ゆるみのないよう正しく設置をお願いします。

- 管理の基本は電圧チェック（5,000V以上）し、電気柵の電源や作動モードは適正であること
- 周辺の草刈はしっかりと行う
- アース線はしっかり埋設する
- 獣種に合わせた高さ・段数で設置していること  
（イノシシ） 2～3段張り 20cm間隔 （アライグマ） 3段張り 5～10cm間隔

### 6月号の再掲です

### 農業振興センター・西区管内出張所にて貸し出す箱おりの状況について

現在、特定外来生物のアライグマ・ヌートリアの出没・被害が昨年より多く発生しています。それに伴い、箱おりの貸し出しが多く、現在、在庫が少ない状況になっています。

多くの方にいきわたるよう、おひとりさま1台の貸し出し（期間：原則1ヶ月）に御協力いただきますようお願い申し上げます。

捕獲したときは農業振興センターへ、捕まえた場所（最寄りの住所、目印になるもの等）をはっきりしたうえで連絡してください。その際、引き取りができるのはアライグマ・ヌートリアに限られます（特徴は下図に記載していますのでよくご確認ください!）。それ以外の動物（タヌキ、イタチ等）は引き取りできませんので、設置した方で放してください。

#### アライグマ

食肉目 アライグマ科  
体重：6～10kg  
体長：40～60cm

目の周りが黒く、白い眉があるように見えます。尾のしま模様は他の動物と見分けるポイントになります。

指が長く器用に物をつかむことができます。足跡にもその特徴が表れ、5本の指のあとがつかます。

尻ぽがシマシマです!!

尾は黒色と茶褐色の縞模様。

足の裏  
前足 後足

足あと

#### ヌートリア

齧歯目  
ヌートリア科

河川やため池、水田、その周辺の雑木林に暮らしています。土手や畦の斜面に穴を掘って巣穴にします。表面をおおう長い毛と、その下には細くて短い毛があります。耳は小さくて、水が入りにくく、尾は細長く、毛がまばらにしかはえていません。

前足 後足

足跡といっしょに、尾を引きずった跡もつくことがあります。